

相模原市次世代育成支援行動計画の実施状況について

平成22年3月31日現在

基本目標1 人権を大切にすることの推進

1 総括

区分	事業数 (実数)	取 組 状 況				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
新規	5	4	4	4	5	5
継続	25	25	25	25	25	25
計	30	29	29	29	30	30

2 新規事業の実施状況

No.	事業名	実施予定年度	実施	着手	前期計画における実施状況
7	児童虐待防止対策のセンター的な役割を担う機関の設置 【こども家庭支援センター】	平成17年度	○		平成17年4月にこども家庭支援センターを設置した。
8	育児支援家庭訪問事業の推進 【こども家庭支援センター】	平成17年度	○		平成17年7月から保健師による専門的な育児指導を、平成19年6月から子育て経験者等による育児・家事援助を実施している。
9	子育てサポーターの育成・配置 【こども青少年課】	平成17年度	○		平成21年度は新たに4714名が登録し、合計9798名となった。また、ふれあい親子サロン等で65名が活動した。
15	児童相談所の設置の検討 【保健福祉施設設置準備課】	平成19年度～	○		平成22年4月の設置に向け、引継のため市職員派遣するなど、県との事務調整を実施した。
19	子育て広場(つどいの広場)の推進 【こども施設課】	平成17年度	○		平成17年10月に2箇所のこどもセンターで実施。 平成21年度末現在、こどもセンター12箇所で実施。

3 継続事業の実施状況

No.	事業名	主管課	前期計画における実施状況
1	人権・福祉教育の推進	学校教育課	教職員が人権問題の本質を正しく理解し、児童・生徒の人権を尊重した関わりや活動を推進するために、各校において、人権教育がすすめられるようにはたらきかけた。年間2回の人権・福祉教育担当者会を開催し、各校人権教育のリーダーとしての資質向上と教育実践の向上を目指した。
2	「子どもの権利条約」 学習資料リーフレットの配布	学校教育課	平成21年度においては、平成20年に改訂した「子どもの権利条約」学習資料リーフレットを小学校4年生及び中学校1年生全員に配布した。
3	「子どもの権利条約」の教職員への啓発	学校教育課	各校に人権・福祉教育担当者を配置し、担当者会を開催した。その中で児童・生徒が「子どもの権利条約」を正しく理解し、実生活で実践できるような啓発を行った。
4	CAPプログラムの実施	学校教育課	平成21年度は、小学校72校(199学級)、中学校37校(169学級)にて実施した。子どもの人権を守ることが掲げられ、いじめ問題や友人とのトラブルへの対処等をはじめ、身を守る技法の習得だけでなく、コミュニケーション能力の育成にも生かしている学校もある。
5	「(仮称)子どもの権利条例」の制定の検討	こども青少年課	平成17年度「相模原市子どもの権利を考える懇話会」において検討し提言を受けた。引き続き庁内検討をすすめるとともに、平成18年度からこどもの権利についてのリーフレットを作成し、中学1年生、小学4年生及び小学4年生の保護者を中心に配布して周知を図った。
6	児童虐待防止ネットワークの充実	こども家庭支援センター	児童虐待防止ネットワークを平成17年11月に要保護児童対策地域協議会に改組した。さらに、平成19年度からは実務者会議の構成員に主任児童委員、児童相談所、警察署、医療機関の実務担当者に加え、市内を3地区に分け地区会議を開催し、要保護児童に係る支援状況の評価を行っている。
10	「性教育の手引」の活用と性教育の推進	学校教育課	小・中学校各校において、学級活動などの授業のなかで「性教育の手引き書」を活用し、性についての教育・啓発を進めている。

3 継続事業の実施状況

No.	事業名	主管課	前期計画における実施状況
16	産後うつ・育児支援の充実	各保健センター	ハローマザークラスや、4か月児健診等で、育児不安のある母親を把握し早期育児支援を継続して行っている。
17	乳幼児健康診査における心理相談の充実	各保健センター	市内7会場で行われる1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時に心理相談員及び保育士を配置し継続実施。
18	おやこひだまり相談室 (専門心理相談)の充実	各保健センター	心理相談員、保育士、保健師のスタッフによる相談を市内7会場で実施。
20	ふれあい親子サロンの開催	こども青少年課	平成21年度はこどもセンター等27か所で月1回(8月は除く)297回行った。年間参加者数 大人14,742人 子ども15,944人 合計30,686人
21	ほっぷ・すてっぷの会(未熟児教室)の開催	各保健センター	継続実施
22	ビーンズクラブ(多胎児教室)の開催	各保健センター	多胎児をもつ保護者同士が交流し、情報交換をする場として市内3会場で開催。
23	育児支援教室(AQUA)の開催	健康企画課	平成21年より、「ママの休み時間」と名称を変更し、月1回実施している。
24	青少年教育相談事業、 青少年相談事業の推進	青少年相談センター	『教育相談』 来所相談11,137件と多くの相談に関わっている。内容としては、不登校や登校しぶりに係る相談が約70%を占めるが、発達に関する課題や養育に関する内容が増加傾向にある。 『青少年相談』 非行傾向にあるこどもたちの相談は、209件となっており、その内要保護児童地域対策協議会で57件受理し、学校と協力して状況改善に向けて支援を図った。
25	学校出張相談事業の推進	青少年相談センター	『小学校』 28,354件の相談があった。相談内容では「性格行動上の問題」や「発達に関する問題」が増加傾向にある。また、「コンサルテーション他」教職員に対する相談ニーズも高まりが見られた。 『中学校』 5,630件の相談があった。「不登校」「登校渋り」が全体の36%にのぼり、中学校の特色といえる。また、小学校同様教職員への「コンサルテーション他」も心理の専門家であるカウンセラーに大きな期待が高まってきている。
26	支援教室通室相談事業の推進 (変更:中学校支援教室相談事業)	青少年相談センター	主に心因的な原因による不登校生徒のために、学校以外の活動の場である「中学校相談指導教室」において、不登校生徒の通室及び通室後、生徒、保護者の相談や指導を実施した。通室生徒は、81名でその内3年生54名はすべて進路等が決定した。
27	小学生支援事業の推進 (変更:小学校支援教室通室事業)	青少年相談センター	主に心因的な原因による不登校児童のために、学校以外の活動の場である「小学校相談指導教室」において、不登校児童の通室及び通室後、児童、保護者の相談や指導を実施した。通室児童は、11名で進学にあたって4名に改善が見られた。
28	メンタルフレンド派遣事業の推進	青少年相談センター	9室の相談指導教室に11名の大学生や大学院生等が児童生徒の支援に関わった。個々の特性に合った支援が展開された。
29	ふれあい体験学習「希望の村」の開催	青少年相談センター	年間2回の実施に述べ76名の児童・生徒が参加し、マウンテンバイクやウォールクライミング、焼き杉細工等の体験活動によって成就感を味わったり、自然やものへの感性を高めることができた。
30	不登校セミナーの開催	青少年相談センター	保護者向けのセミナー6回では、延べ64名の参加があり、情報の共有や同じ悩みを共有しあうことによって、家庭における対応のあり方等を考えることができた。
31	こども議会の開催	市民相談課	平成21年度をもって廃止
32	こどもワークショップの推進	こども施設課	平成17年度から平成18年度にかけて、大野南地区こどもセンターワークショップを開館準備に合わせて実施した。これを母体に現在、こども運営委員会を設置している。
33	街区公園の整備及び再整備事業の推進	公園課	平成20年度は、しおだこぶし橋公園、上溝四ツ谷すこやか公園、古山いちのせき公園、上鶴間道正山公園の4公園の整備を行い、供用を開始した。平成21年度は、塩田八景公園の整備を行い、供用を開始した。
34	公民館における青少年事業の推進	生涯学習課	子どもたちの企画・運営による子どもまつりなどの実施をととして、自主性や積極性を育てるとともに、小・中・高校生の相互交流を推進した。